

ユーザーが安心してお気に入りのアーティスト・楽曲の紹介を行えるよう、環境を整備

NHN Japan株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：森川 亮、以下 NHN Japan）は、一般社団法人日本音楽著作権協会（本部：東京都渋谷区、理事長：菅原瑞夫、以下JASRAC）と、NHN Japanが運営する国内最大級のブログサービス「livedoor Blog」（<http://blog.livedoor.com/>）において、JASRAC管理楽曲の歌詞掲載に関する利用許諾契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

これまでlivedoor Blogに限らず一般的なブログサービスにおいて、ユーザーがお気に入りのアーティストの楽曲をブログで紹介する際に、著作権法で認められている引用の範囲を越えて、当該楽曲の歌詞フレーズを掲載してしまうなど、自然なファン心理から意図せず著作権を侵害してしまう場合があります。

今回、NHN JapanとJASRACが当該利用許諾契約を締結したことにより、livedoor Blogを利用するユーザーは、JASRAC管理楽曲に関して、自身のブログ記事のなかで、好きなアーティストの歌詞フレーズを紹介することが可能となります。また、自身のブログ記事においてJASRACと個別に許諾契約を締結し、使用料を支払う必要がなくなります。

livedoor Blogでは、著作権が正当に保護された上で、ユーザーがより自由に、より安心してブログを楽しめる環境を整備していくことにより、ユーザー間のインターネットを介したコミュニケーションを支援してまいります。

※アーティスト別、曲別などのインデックスを用意し、大量の歌詞を掲載するなど、歌詞閲覧サービスとみなせるような利用については、許諾契約の範囲外となります。

※記事のなかでの歌詞の書き込みではなく、歌詞情報をPDF等のデータで配信することは、許諾契約の範囲外となります。

※歌詞を訳詞、替え歌など改変して掲載することは、著作権者人格権に関わるため、著作権本人の了承を得なければ利用できません。

利用規約

<http://docs.livedoor.com/rules/>

ガイドライン

<http://blog.livedoor.com/rule/guideline.html>